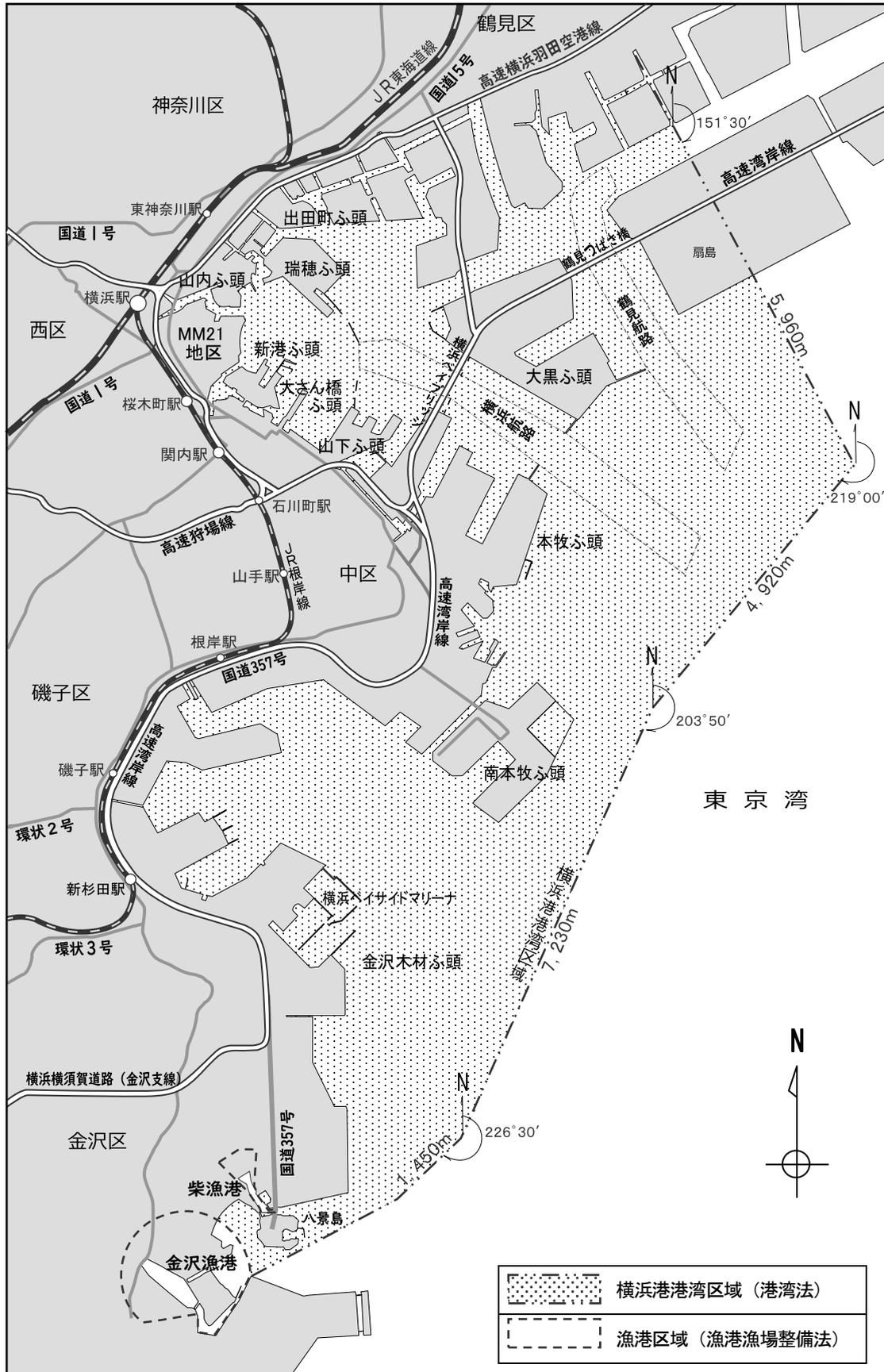


# 横浜港港湾区域及び漁港区域

【港湾局、みどり環境局】



※ 横浜港港湾区域は、「港湾法に基づく横浜港の港湾区域」（平成4年8月25日公告第448号）による次の区域で、面積は7,218.2haである。

横浜市鶴見区安善町と川崎市川崎区大川町との境界運河（境運河）河口中央地点、同地点から151度30分5,960メートルの地点、同地点から219度4.920メートルの地点、同地点から203度50分7,230メートルの地点、同地点から226度30分1,450メートルの地点と横須賀市夏島町地先最北端を順次に結んだ線及び陸岸により囲まれた海面並びに市内の一部の河川及び運河水面。ただし、漁港漁場整備法により指定された柴漁港及び金沢漁港の区域を除く。

※ 漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）により指定された市の漁港は、柴漁港（昭和27年1月12日農林水産省告示第13号）及び金沢漁港（昭和27年12月29日農林水産省告示第682号）である。